

郵送請求用

税務証明交付申請書

所得証明書/納税証明書(個人市県民税)用

2-1

(あて先) 福岡市長

(1) どなたの証明が必要ですか	住所	現住所		
		(1月1日時点での福岡市の住所 ※上記と同じ場合、記入の必要はありません)		
		福岡市 区		
	【連絡先】TEL	-	-	※日中連絡が取れる番号を記入してください。
	フリガナ			
氏名				
生年月日	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日			

(2) 請求する方 ※本人が請求する場合は、記入の必要はありません。	住所	現住所(※上記と同じ場合、記入の必要はありません)		
		【連絡先】TEL - - ※日中連絡が取れる番号を記入してください。		
	フリガナ			
	氏名 (または法人名)	☐ 氏名 ☐ 法人名 (法人の場合のみ代表者印を押印)		
	生年月日	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日		
証明が必要な方との関係	☐ 本人 ☐ 代理人 ☐ 相続人 ☐ その他 ()			

(3) どの証明が必要ですか	証明の種類	年度	通数	年度	証明の内容
	☐ 所得(課税・非課税)証明	☐ 最新【令和7年度】 ☐ ()年度分	()通 ()通	令和7年度(最新)	R6.1.1~R6.12.31の所得 (現時点で発行できる最新の内容)
				令和6年度	R5.1.1~R5.12.31の所得
	☐ 納税証明(個人市県民税)	☐ 最新【令和7年度】 ☐ ()年度分	()通 ()通	☐ あり ☐ なし どちらかに☑をつけてください。	

☐ (納め忘れがある場合) 未納のままの証明でよい
☐ (納め忘れがある場合) 納付書を送ってほしい
☐ 最近(10日以内)払った →領収書(写)を同封してください。

(4) 使用目的・提出先	()のため、()に提出
-----------------	---------------

(5) 必要書類 ①~③を同封してください。 ※代理人が申請する場合は、④・⑤も必要です。	① 本人確認書類の写し	運転免許証、マイナンバーカード(おもて面のみの)、在留カードなど。
	② 定額小為替(手数料)	証明1通につき300円分です。郵便局で購入できます。
	③ 返信用の封筒	送付先の住所・氏名を記入し、返送料料分の切手(定形封筒50gまで110円)を貼ったもの。お急ぎの場合は、速達料金分(300円)の切手を追加して貼ってください。
	④ 委任状	代理人が申請される場合は、委任状が必要です。
	⑤ 代理人の本人確認書類の写し...	運転免許証、マイナンバーカード(おもて面のみの)、在留カードなど。

(6) 送付先・問い合わせ先	〒812-8512 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号 博多区役所9階 「福岡市税証明郵送請求センター」宛 電話：092-292-2069(直通) ※送付前に必要書類のものがなければ再確認をお願いします。
	オンラインで申請すると、最短翌日に郵送で受取可能です。 手数料も郵送請求より50円お得です。 詳しくは、福岡市ホームページ「税務証明書オンライン申請」のページをご覧ください。



この欄は記入しないでください。

備考	☐ 手数料不徴収(手第6条、税第10条) ☐ 手数料減免(手第7条) ☐ 第1号(公法人) ☐ 第3号(法令規定) ☐ 第2号(生活保護) ☐ 第4号(その他) ☐ 確定申告用	受取額 追加 おつり	手 件数割 件	
	(本人確認方法) ☐ 運転免許証 ☐ 健康保険証 ☐ 国民年金手帳 ☐ 身体障害者手帳 ☐ パスポート(旅券) ☐ 在留カード(外国人登録証) ☐ 住基カード ☐ マイナンバーカード ☐ その他()	定額小為替 切手	円 円 円	円 円 円
	通数割(通-1)= 件 (減免等) 件 計 300円× 件 = 円			
	決 裁			
	課長 係長 担当者 代			

○提出前のチェック項目 ※本紙は提出不要です。

☐ 税務証明交付申請書

現住所と1月1日時点での福岡市の住所を記入してください。

所得証明書が必要な方の所得の有無（あり・なし）を記入してください。

☐ 本人確認書類の写し

マイナンバーカード（おもて面のみ）、運転免許証、在留カード等の写しを同封してください。

代理申請の場合は代理の方の本人確認書類の写しも同封してください。※委任状も必要です。

法人からの申請の場合は、税務証明交付申請書に法人印または代表者印を押印してください。

☐ 証明書手数料（定額小為替） ※郵便局で購入できます。

☐ 返信用封筒（宛先を記入、返信送料分の切手（定形封筒50gまで110円）を貼付したもの）

お急ぎの場合は、速達料金分（300円）の切手を追加して貼ってください。

☐ 委任状（代理申請の場合）

委任状は作成日から3か月以内のものをお願いします。

☐ その他必要書類

相続人からの請求は、相続人であることが分かる戸籍が必要です。

別途書類が必要な場合がありますので、ご不明な点は直接お問い合わせください。

また、必要に応じ追加書類の提出をお願いする場合があります。

○注意事項

① 証明手数料は定額小為替でお願いします。切手や収入印紙での手数料の支払いはできません。

定額小為替は、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口にてご購入ください。

定額小為替には表・裏ともに記入欄がありますが、記入不要です。

また、できるだけおつりがないようにご準備ください。

② 手数料は1件につき300円です。

名寄帳は1枚につき10円、酒類販売業免許申請用納税証明書は1件につき600円です。

使用目的によって手数料が減免になることがありますので、申請書の「使用目的・提出先等」欄の記載をお願いします。

③ 所得証明書（課税・非課税証明書）は、前年1年間（1月～12月）の所得が表示されます。

（例：令和7年度所得証明書→令和6年1～12月の所得を証明するもの）

④ 申請書には、必ず日中連絡がとれる電話番号を記入してください。

⑤ 添付書類の不足や内容の確認ができない場合、証明書の発行ができない

申請書類を返却させていただくことがあります。

⑥ 証明書の郵送請求についてなにかご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先

「福岡市税証明郵送請求センター」までご連絡ください。

郵送・問い合わせ先

〒812-8512

福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号

博多区役所9階

福岡市税証明郵送請求センター

Tel：092-292-2069（直通）